

VIII 自然公園の利用のあり方

<主要施策の取組状況>

1 登山者による環境への影響軽減対策

① 登山道等の整備・維持管理

- ・ パークレンジャーや自然公園指導員が、主要な登山道〔表尾根線、大倉尾根線、丹沢主稜線、東海自然歩道〕等の周辺を巡視し状況を把握したうえで、整備・維持管理を実施した。
- ・ 令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響により、パークレンジャーによるトイレ紙持ち帰りキャンペーン、ボランティア団体による水質調査は中止となった。



登山道を補修している様子

② **重点** 団体等との協働による登山道維持管理の実施(登山道維持管理補修協定)

- ・ 登山道維持管理補修協定に基づき、みろく山の会〔大倉尾根線〕、丹沢山小屋組合〔二俣鍋割線、鍋割山稜線〕、神奈川県自然公園指導員連絡会〔下社大山線、表尾根線〕、神奈川県山岳連盟〔ヤビツ峠大山線、菩提峠ヤビツ峠線〕と協働による登山道補修を実施した。その結果、利用者が多い登山道の定期的な維持管理を行うことができた。

○ 県民協働による登山道維持管理の実施状況 (H30～R3)

| 路線名 | 実施団体 | 活動期間 | 協定延長 | H30実施延長 | R1実施延長 | R2実施延長 | R3実施延長 | 活動内容※ |
|----------|-------------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|-------|
| 大倉尾根線 | NPO法人みろく山の会 | H20.9～ | 6,384m | 253.6m | 212.5m | 141m | 184m | ①② |
| 二俣鍋割線 | 丹沢山小屋組合 | H23.9～ | 2,363m | 172m | 222m | 24m | 64m | ①② |
| 鍋割山稜線 | 丹沢山小屋組合 | H23.9～ | 4,801m | 81m | 0m | 0m | 0m | ①② |
| 下社大山線 | 自然公園指導員連絡会 | H26.2～ | 4,200m | 125m | 148.6m | 67m | 69m | ①② |
| 表尾根線 | 自然公園指導員連絡会 | H26.2～ | 6,207m | 208m | 70.9m | 67m | 65m | ①② |
| ヤビツ峠大山線 | 神奈川県山岳連盟 | H29～ | 2,000m | 54m | 137m | 541m | 520m | ①② |
| 菩提峠ヤビツ峠線 | 神奈川県山岳連盟 | R2.1～ | 3,900m | — | — | 1,000m | 1,000m | ① |

※活動内容：①＝登山道維持管理補修 ②＝登山者数調査

③環境配慮型山岳公衆トイレの整備・維持管理

- 「丹沢大山国定公園公衆トイレ運営委員会」※により、第1期計画までに整備した環境配慮型山岳公衆トイレの適切な維持管理が図られた。また、関係市町村や山小屋との連携・協働で、大倉高原山の家に環境配慮型公衆トイレが設置された。



環境配慮型公衆トイレ
(大倉高原山: 秦野市)

※丹沢大山国定公園 県と山小屋で構成される団体で、県管理の環境配慮型トイレを1回使用する度に100
公衆トイレ委員会 円の協力金(チップ)を利用者に負担してもらい、この協力金で維持管理を行っている。

○環境配慮型山岳公衆トイレ設置状況

| 番号 | 名称 | 設置 | 管理者 | チップ | 委員会 |
|----|-----------|-----|-----|-----|-----|
| ① | 塔ノ岳公衆便所 | H26 | 県 | ○ | ○ |
| ② | 檜洞丸公衆便所 | H14 | 〃 | ○ | ○ |
| ③ | 鍋割山公衆便所 | H15 | 〃 | ○ | ○ |
| ④ | 丹沢山公衆便所 | H16 | 〃 | ○ | ○ |
| ⑤ | 黍殻避難小屋 | H12 | 〃 | | |
| ⑥ | 畦ヶ丸避難小屋 | H11 | 〃 | | |
| ⑦ | 南山公衆便所 | H15 | 〃 | | |
| ⑧ | 犬越路避難小屋 | H17 | 〃 | | |
| ⑨ | ユーシン公衆便所 | H28 | 〃 | | |
| ⑩ | 鳥尾山公衆便所 | H24 | 秦野市 | ○ | |
| ⑪ | 花立公衆便所 | H25 | 〃 | ○ | |
| ⑫ | 観音茶屋公衆便所 | H26 | 〃 | ○ | |
| ⑬ | 見晴茶屋公衆便所 | H27 | 〃 | ○ | |
| ⑭ | 三ノ塔公衆便所 | H29 | 〃 | ○ | |
| ⑮ | 木ノ又小屋 | R 2 | 〃 | ○ | |
| ⑯ | 大倉高原山公衆便所 | R 3 | 〃 | ○ | |

2 自然公園利用に関するマナー等の普及啓発

①重点 かながわパークレンジャー・神奈川県自然公園指導員等による普及啓発活動

- パークレンジャーは、県で管理する登山道において巡視をし、併せて補修活動 [全県分_計 76 回] や不法行為を監視・指導 [全県分_計 6 回] も行った。
- 神奈川県自然公園指導員は、県内の自然公園と長距離自然歩道(東海自然歩道、関東ふれあいの道)において、巡視活動 [全県分_ 1, 246 件] 及び登山道補修を行った。

②神奈川県立ビジターセンター等を拠点とした普及啓発活動（Ⅸ-3-②）

- ・ 秦野ビジターセンターと西丹沢ビジターセンターにおいて、自然再生活動に関するパネル等を展示して、利用者への普及啓発が促進された。[利用者数 秦野：97,027人 西丹沢：95,438人]
- ・ 丹沢の自然に関する最新情報や、登山道の状況及びマナーなど、安全に登山や自然を楽しむための情報をホームページ等で発信した。
- ・ 神奈川県自然公園指導員、パークレンジャー等と連携してとりまとめた、丹沢・陣馬山地の植物の開花、紅葉、積雪の情報を「かながわパークレンジャー」のホームページで公開した。

3 自然公園における利用のあり方の検討

①FS 自然公園利用のあり方の検討（Ⅷ-1-①、②、③、Ⅷ-2-①、②）

ア 施設整備に係る取組

- ・ 水源環境保全・再生施策を踏まえた自然環境の保全・再生に関する取組の普及啓発として、新たにPR看板（2地区、10基）を設置した。これにより、施設整備の一部に水源環境保全税が充当されていることが周知できた。



水源環境保全税 PR看板

イ ルールやマナー等の普及啓発に係る取組

- ・ 「自然公園利用ルール・マナーガイド」を各ビジターセンターに配布した。

ウ 方針・指導等に係る取組

- ・ 丹沢地域の登山道を利用したトレイルランニング大会が開催されるにあたり、事前に大会の主催者側から相談を受けた。その際、適切な運営等を要請した結果、特にトラブル等は発生しなかった。
- ・ トレイルランニング大会の開催に対して、自然公園許認可事務担当者会議を利用し、国及び県の対応や状況等を市町村に周知した。

○事業実施位置図（位置情報のある事業のみ掲載）

